

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第104回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月4日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案4件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第3部会は8月25日（木）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第110回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月10日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、安部委員、村岡委員、千葉委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案2件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は8月31日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第117回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月11日（木）14時00分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金5件について記録の訂正の必要はないと判断した。
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
- (2) 次回の第1部会は8月30日（火）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第105回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月25日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、安井班長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案7件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第3部会は9月7日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第118回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年8月30日（火）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室
- 3 出席者
（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案3件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金6件について記録の訂正の必要はないと判断した。
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回の第1部会は9月12日（月）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第111回）議事要旨

1 日 時 平成23年8月31日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、安部委員、村岡委員、千葉委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案3件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案8件、厚生年金事案1件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は9月14日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕